

一般廃棄物処理業許可証

住所 白井市折立32番地の8
氏名 株式会社 フジコー
代表取締役 小林 直人

令和6年1月10日 付けの申請について、下記のとおり許可する。

令和6年1月22日

白井市長 笠井 喜久雄



記

1. 許可区分 一般廃棄物処分業
2. 許可番号 第 15号
3. 許可期間 令和6年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
4. 許可条件
 - (1) 一般廃棄物処理は、各許可施設の処理能力を超えて行わないこと。
 - (2) 処理する一般廃棄物が施設から飛散、流出又は悪臭が漏れないよう十分留意するとともに、処分に伴う悪臭、騒音、振動等により生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずること。
 - (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件及びその他関係法令等の規定を遵守すること。
 - (4) その他市長が必要に応じた指示する事項を遵守すること。